

発議案第1号

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者の 債務減免を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが落ち込んだ中小事業者に対する政府の融資制度等は、厳しい資金繰りを支援するものとして有効に活用されている。

しかしながら、長引くコロナ禍によって経営のさらなる見直しを余儀なくされている事業者も多く、返済が猶予される期間が終わると倒産や従業員の解雇が増加することが危惧される。

このことから、事業の継続が可能な中小事業者に対し、返済時期の延期や債務減免等による新たな支援策を早急に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年4月28日

香 川 県 議 会